

沼津市消費生活センター

電話 055-934-4841 FAX 055-934-2593

## DVD 等 使用申込書

区分	内容
申込年月日	年 月 日 ( )
所属・団体名	
担当者	
住所	〒 ー
電話番号	
使用目的	
借用期間	年 月 日 ~ 年 月 日

タイトル	

\*\*\* 利用上の注意 \*\*\*

- ・一度に貸出できる DVD は5本までです。
- ・返却の期日は厳守してください。
- ・政治活動、宗教活動、営利目的、有料での上映会での利用はできません。
- ・DVD の内容を複製したり、DVD を転貸したりすることはできません。

## 消費者トラブル防止に消費生活センターの 「出前講座」・「DVD」をご活用ください

社会状況の変化に伴い、消費生活と経済社会とのかかわりが複雑化し、消費者被害も多様化しています。生活が便利になる一方、若者から高齢者まで危険な誘いが身の回りにあふれています。そのような中、「消費者教育の推進に関する法律」が平成24年12月に施行され、学校等における消費者教育の充実が求められています。

沼津市消費生活センターでは、消費者教育にお役立ていただけるよう「消費生活相談員による出前講座」の実施や「消費者教育関連DVDの貸出」を行っています。

～是非ご活用ください！～

### ■消費生活相談員による出前講座■

消費生活相談を行っている専門資格を持った消費生活相談員が、通信販売、訪問販売、携帯電話（スマートフォン）等、実際のトラブル事例をまじえながら、「消費者トラブルに遭わないための対応策」や「契約とは？」等の内容を分かりやすく解説します。

#### 内容

「消費者トラブル」に関する内容がメインとなりますが、詳細は個別に相談させていただきます。  
時間は基本30分～90分となります。



### ■消費者教育関連DVD■

消費生活相談員が出前講座等で使用している消費者教育関連DVDの貸出を行っています。

(DVDの一例です→)



～お問い合わせはお気軽に～

沼津市消費生活センター（沼津市役所2階 生活安心課内）

電話 055-934-4841 FAX 055-934-2593